

## 第2回文京区自転車活用推進計画等策定協議会

### 書面参加者からの意見及び会場・WEB参加者からの追加意見と事務局の回答

(1) 文京区自転車活用推進計画について【議題(1):資料1】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	井上委員	<p>4-2実施すべき施策の詳細 施策1:自転車安全利用の促進 【1-①】自転車利用者に対する交通安全教育の実施</p> <p>上記施策に向け、警察・関係各所と連携し、積極的に交通事業者として参加させて頂きたいと思っています。</p> <p>例:①地域の高齢者を対象とした交通安全教室の開催。</p> <p>②近隣小・中学校を対象にバス車両を用いての交通安全教室等の開催。</p> <p>以上のような取り組みを実施しております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。</p> <p>交通安全に関して連携できる取り組みについては、協力して進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
2	栗田委員	<p>安全運転向上のためにも交通法規やマナー等の啓発運動の実施は子供の時から必要だと思います。協議会でも意見が出ましたが、私は小学生から始めたほうがよろしいかと思っています。</p> <p>信号無視などの違反が多くなっています。警察官に止められても偽りの住所、氏名を言えば逃げられますから、防犯登録を義務化にすれば持ち主が判明し、違反時の罰則を科すことができるのではないのでしょうか。</p>	<p>小学生に対しては、交通安全教室や自転車実技教室などの取り組みを行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、防犯登録については、法律により登録が義務付けられていますので、周知にも努めてまいります。</p>
3	向田委員	<p>コミュニティーサイクル(シェアサイクル)については、計画的に台数及びサイクルポートを拡充する。</p>	<p>サイクルポートについては、事業者と連携し、設置可能な箇所において設置を進めております。今後も設置場所の確保に努め、拡充してまいります。</p>

(2) 自転車ネットワーク計画の検討方針について【議題(2):資料2】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	栗田委員	<p>普通自転車専用通行帯は青色だけでなくガードパイプがあれば車道への飛び出し、或いは自動車の侵入を防げるかと思えます。また、そばに駐車場があれば注意を促す看板を立てていただきたく思えます。</p>	<p>自転車通行空間の整備形態の選定に当たっては、資料2のP15で示す考え方に沿った上で、道路の幅員が広く整備可能な路線については、柵等の設置を考えてまいります。</p> <p>交通管理者や道路管理者とも協議しながら、適切な整備形態の選定、注意喚起を図ってまいります。</p>
2	本田委員	<p>自転車ネットワーク計画は大変細かくすばらしい内容ですが、約10年間の計画の中でまずはルールをきちんと守り自転車を利用する事がはじめの一步。小学校の授業の中に自転車の安全・ルールを取り入れてはいかがでしょうか？とにかく歩行者の安全が第一に考えなくては。</p> <p>最近はキックボード・電動のものも出てきて、あいまいなルールで公道を走る様子がテレビでも時々放映されています。曖昧が一番危険でないでしょうか？</p>	<p>小学生に対しては、交通安全教室や自転車実技教室などの取り組みを行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>電動キックボードについては、分類上、原動機付自転車となります。</p> <p>電動キックボード等の自転車以外のモビリティについては、自転車活用推進計画の対象ではありませんが、交通管理者と連携し、交通事故の防止に努めてまいります。</p>
3	向田委員	<p>期間を10年として、優先整備を5年とする。</p> <p>整備形態については、駅から500m以内は車線内に帯状の路線表示(ブルーレーン)を設置する。</p> <p>自転車ネットワーク路線について、計画外の路線であっても住民等の要望があれば追加整備する。</p> <p>新規でシェアサイクルポート等が整備された路線についても、ネットワーク路線として追加整備する。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>整備期間に関するご意見については、施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。</p> <p>整備形態や路線については、資料2で示す考え方に沿った上で、選定する予定ですが、詳細につきましては、第3回の協議会において素案としてお諮りする予定です。</p>

(3) その他

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	鈴木（薫） 委員	参考資料のアンケート結果を拝見して、自転車利用に関して区民の関心が高いと思いました。特に区民に関しては、回収目標を上回っていることから、行政への参加意識も高いのだと思われれます。自転車ネットワーク計画についても広く周知していけば関心を持ってもらえ、かつ、「はしる」こと「つかう」ことについても安全面を意識しながら利用してもらえないかと思います。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
2	大畑委員	国道 17 号線白山上より東洋大学前を通り、千石への通りに関して、自転車通行ラインができていますが、白山上近くに駐車している車が多く、止められている事により、やむを得ず左側車線で追い越しする時は危険を感じる。車の駐停車禁止の徹底やラインの見直しを考えてほしい。	当該道路を管理する国道事務所並びに交通管理者である駒込警察にご意見を伝えさせていただきました。 駒込警察より、同路線は駐車取締重点路線に指定しており、駐車監視員、署員が取締を実施しており、今後も取締を強化していきたいとの回答がありました。
3	栗田委員	丸の内線本郷三丁目付近の放置自転車がなくなっています。 用地など難しい問題があるとは思いますが、できる限り自転車置き場を充実していただきたいと思います。 駅までどれくらいの距離から乗ってくるのか知りたいです。 国道、都道、区道とありますがカーブミラーはどこが設置するのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 頂いたご意見は施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。 また、駐輪場までの移動距離については、半径 2 km圏内で利用されている方が約 8 割を占めています。 カーブミラーは、道路の状況等により、目視による安全確認が困難な道路において、その道路の管理者が設置することになります。